

宅老所 (介護予防拠点施設)を 利用してみませんか

65歳以上の皆さん、宅老所をご存知ですか。

平成11年8月より、気軽に立ち寄ってもらえる憩いの場として誕生しました。

地域の方がボランティアで運営をし、手作りの昼食を提供しています。

家庭に近い雰囲気の中で、お話をしながら、自由に交流することが出来ます。

対象 65歳以上で要介護認定を受けていない方

利用方法 社会福祉協議会で登録申請手続きをしてください。

問合せ先

社会福祉協議会

☎52-20002



宅老所のご案内

施設名	開 所 日							場 所	電話番号
	月	火	水	木	金	土	日		
じい&ばあ			○			○	○	青木町四丁目7-1(旧米津家具店)	☎52-6803
いっぷく				○	○			青木町九丁目2-5(老人ふれあいの家)	☎53-4245
あっぽ		○				○		田戸町三丁目8-21(旧南部保育園)	☎52-6805
こっこちゃん	○				○			呉竹町二丁目2-2(西野医院跡東)	☎52-8277
悠遊たかとり				○			○	本郷町六丁目6-15(高取小学校東)	☎52-8313

※開所時間は、午前10時から午後4時までです。

※利用料は、1日200円です。その他に昼食代が必要です。昼食代は、施設により異なります。

※希望者には片道100円で送迎を行っています。(要予約)

※一度登録すれば全ての宅老所がご利用になれます。

※年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)はお休みです。



あっぽ



いっぷく



じい&ばあ



こっこちゃん



悠遊たかとり

